

令和6年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	百目木公園プール	
施設担当課名	都市整備課	
指定管理者名	新生ビルテクノ株式会社 千葉支店	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間のうち4年目）	
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし	※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市百目木200番地
施設の設置目的	市民に憩いと安らぎのある場を提供する。
指定管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・百目木公園プールの施設の運営に関すること。 ・百目木公園プールの施設・設備の維持管理に関すること。 ・自主事業の運営に関すること。 ・その他百目木公園プール指定管理者業務仕様書のとおり 施設の管理運営上必要な業務 自己評価の実施 指定期間終了における引継業務など

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	53	49	92.5%	53	92.5%
施設利用者数（人）	23,000	20,104	87.4%	21,556	93.3%
貸室（設備）稼働率（%）	—	—	0.0%	—	0.0%
事業開催数	4	2	50.0%	2	100.0%

3 施設の経営状況

(単位：千円)

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	22,000	22,000	100.0%	22,000	100.0%
利用者当たり管理コスト	0.96	1.09	114.4%	1.02	107.2%
利用者当たり自治体負担コスト	0.96	1.09	114.4%	1.02	107.2%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	A
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	A	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	A	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	12個	A
* 指定管理者の自己評価	安全・安心を第一に考え人員配置を行っておりますが、近年の最低賃金の上昇に伴い、人件費が予算に収まらない状況にあります。また、少子化の影響もあり人員確保が年々厳しくなっております。		
* 施設担当課の評価	安全講習を隨時実施しており、安全管理に対する意識が高く、評価できる。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	B
* 指定管理者の自己評価	今年度は9月1日が日曜日だった為、開催期間を後ろに1日ずらしての開催となりましたが、8月後半より天候が安定せず残念な結果となってしまいました。		
* 施設担当課の評価	利用者へのアンケートの実施や施設内の巡回・清掃などが徹底されており、安全面や清潔感を維持しているところは評価できる。		

様式5【指定管理者及び市作成】

総合評価		I・IIを合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			A	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	屋外施設なのでどうしても天候に左右され、利用者数が伸び悩んでいます。今後も、利用者の安全を第一に考え、無理のない運営を心掛けていきます。		
	施設担当課	小さなトラブルについては指定管理者で処理するなど適切な管理が行われていた。また、施設内の巡回・清掃・消毒などが行き届いており、安全面や清潔感に配慮して適切に維持管理しており、評価できる。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	施設自体の経年劣化が目立ってきました。日々清掃の実施等で清潔感を保つように心掛けていますが、施設自体の古さが目立ってきています。目立つ箇所から改修等を実施していただければ助かります。		
	施設担当課	監視員の教育や配置も行き届いており、評価できる。今後はさらなる来園者の増加を図った新たな事業提案に期待したい。		

《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている